

(別記第2号様式 道民意見提出手続の意見募集結果)

水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画  
(第8次栽培漁業基本計画) (素案) 等についての意見募集結果

令和4年6月30日

第8次栽培漁業基本計画(素案)について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、5件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>遺伝子組み換えにより開発された品種の種苗放流については、生態系への影響を鑑み、行わないでほしい。</p> <p>(岩見沢市)</p>	<p>基本計画第5の6でお示したとおり、道では遺伝子組換えによる生物の種苗放流については、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」等に基づき、適正に取り扱うとともに、いただいた御意見も踏まえ、生物多様性等の保全に向けてより一層の配慮を図るためにも、ゲノム編集技術によって得られた生物について種苗放流を行わない考えです。</p> <p>A</p>
<p>子供たちが身近な水産物や海洋環境に興味を持ってもらえるような取り組みがあるとうれしい。</p> <p>(岩見沢市)</p>	<p>道では道民の皆様の水産業・漁村に関する知識や理解を深めるとともに、水産分野において「食育」を推進するため、職員の知識や経験を活用して出前授業を実施しています。実施希望がある場合は、関係機関まで御相談ください。</p> <p>C</p>
<p>現在、いくつかの港湾内で養殖の実証実験が開始されています。当社としても、今後の北海道養殖は拡大していくべきだと痛切に感じております。そのため、弊社として何ができるかを考え、これらの北海道養殖サーモンを原料とし、付加価値加工・販売ルート構築・バリューのある製品開発を進めております。取り組んでいる中で、今後の課題が見えてきました。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・海水面養殖適地の確保</li><li>・稚魚の確保</li><li>・陸上循環型養殖の可能性</li><li>・内水面養殖の可能性</li></ul> <p>地域活性化し、北海道での持続的な漁業として、さけ・ます養殖を拡大することはどのような形であれ必須だと思っております。</p> <p>(苫小牧市)</p>	<p>本道の漁業生産は海洋環境の変動等により影響を受けていることから、水産物の安定供給のためには、魚類などの新たな増養殖を積極的に推進する必要があると考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策展開に向けての参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>

<p>安定した北海道産水産物を供給できるように栽培漁業に取り組む本計画は素晴らしいと思います。</p> <p>そこで、本計画を推進するにあたり、需要家（水産加工会社、量販店、外食企業等）のご意見を聴取しながら売れる養殖水産物（種類、価格、サイズ、出荷時期等）を作ることを目指して推進すれば良いと思います。</p> <p style="text-align: right;">（苫小牧市）</p>	<p>御指摘のとおり、魚類などの新たな増養殖を持続的に展開するためには、安定した生産物を提供できる養殖業の特性を活かして需要に応じた生産を図る必要があると考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策展開に向けての参考とさせていただきます。</p>
<p>北海道産水産物は、海外でも北海道産であるだけで大きなブランド力があります。（特にアジア地域）海外販売の展開を想定しながら事業を推進すればと考えます。</p> <p style="text-align: right;">（札幌市中央区）</p>	<p style="text-align: right;">C</p>

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

<p>問い合わせ先  〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  水産林務部水産局水産振興課 栽培振興係  電話：011-231-4111（内線 28-256、28-261）  Fax：011-232-1578</p>
--